



第27回汚職防止刑事司法支援研修 「腐敗の端緒の把握－成功した手法、実務及び技術から学ぶ」

1 日程及び参加者

- 令和7年10月23日（木）から11月19日（水）まで
- 海外参加者22名（16か国から参加）
- 国内参加者5名

2 目的

本研修は、「腐敗の端緒の把握－成功した手法、実務及び技術から学ぶ」を主たるテーマとし、①各国における腐敗の端緒を把握するための制度や実務の現状、課題、対策、ベストプラクティス、効果的と考えられる手法について議論し、これを共通の知識として共有すること、②把握した腐敗の端緒を効果的に捜査や起訴へつなげるための方策について議論すること、③参加者間の相互理解と信頼関係を醸成し、各国の実務改善と継続的な情報交換に向けたネットワークを構築することを目的としたものでした。

3 研修の内容

(1) 講義

次の専門家による講義を行い、講義の後に質疑応答の機会を設けました。

【海外の専門家による講義】

- 「フィンランドにおける汚職対策の取組」
　　フィンランド司法省刑事政策及び刑事法局上級専門官
　　ヴェンラ・マンティサロ 氏
- 「フィンランドにおける汚職捜査」「汚職事件における国際協力」
　　南フィンランド地方検察庁上級特別検察官
　　カトジャ・ジョケラ 氏

【日本人の専門家による講義】

- 「汚職事件捜査の端緒の把握」
　　警察庁刑事局捜査第二課 警視 谷脇 康浩 氏
- 「腐敗・汚職事件の捜査における端緒の把握及び捜査の進め方～東京地方検察庁特別捜査部での経験から～」
　　東京地方検察庁特別公判部長 関口 新太郎 氏

- 「公益通報者保護法の概要について」
消費者庁参事官（公益通報・協働担当）室
政策企画専門官 岩田 朋子 氏
政策調査員 河崎 裕 氏
- 「談合の防止に向けた法制度及び摘発事例」
公正取引委員会事務総局審査局特別審査調整官 大矢 康徳 氏
- 「汚職対策セミナー」
TMI 法律事務所 弁護士 絹川 健一 氏
- 「JICAにおける汚職対策の取組」
国際協力機構（JICA）法務コンプライアンス部
主任調査役 越智 薫 氏
調査役 河原 理紗 氏
- 「トヨタにおける腐敗防止対策」
株式会社トヨタ自動車法務部担当部長 小川 徹 氏
- 「汚職または不祥事の端緒の把握を促進するための弁護士の関与—特に捜査機関との連携に焦点を当てて—」
海外贈賄防止委員会（ABCJ）
弁護士 稲川 龍也 氏
弁護士 松尾 宣宏 氏
弁護士 田畠 瑠巳 氏
弁護士 栗原 里枝 氏

(2) 個人発表

各研修参加者が、汚職の端緒把握や汚職事犯の効果的な捜査手法等に関する自国の現状や課題を発表しました。各発表に対して、他の研修参加者から多くの質問が出され、活発な質疑応答がなされました。

(3) 施設見学

東京地方裁判所を訪問し、法廷傍聴に加え、裁判所職員から、我が国の刑事裁判における内部通報者を含む証人保護制度（遮蔽やビデオリンク方式等）について説明を受け、実際の設備を視察しました。

また、捜査共助で我が国に滞在する人物への事情聴取を要請することがあり得るため、東京地方検察庁を訪問して模擬取調室等を見学し、我が国における取調べ環境について学

びました。

(4) グループ討議・発表

研修参加者を3つのグループに分け、個人発表、講義及び施設見学を通じて得た知識を踏まえ、第一に、①効果的な内部告発者保護手法、②腐敗の端緒を把握するための人工知能（AI）の活用可能性及び③法遵守の文化の浸透のための行動志向の取組につき討議するとともに、第二に、仮想の汚職事件を題材に、端緒の把握につながる疑わしい事実の洗い出しや取り得る捜査手法等について討議した上で、全体会で発表しました。

4 研修参加者からのフィードバック等

研修参加者からは、研修は良く構成され、多くを学ぶことができたなど肯定的な意見が多く出されました。特に、仮想事例に基づくグループワークは、具体的な事例に即して参加各国の実務を知ることができたなどと好評で、グループごとに異なる仮想事例にしたほうがいいといった声も聞かれました。こうした研修参加者の意見も踏まえ、より良い研修の実現に努めます。

5 担当教官の所感

本研修を通じて、汚職の端緒を把握する手法は、その国の法制度や汚職が深刻な分野の違いはもちろん、市民全体のコンプライアンス意識や果ては社会的な背景や国の規模等により、大きく異なることが分かりました。例えば、人口が少なく、多くの市民が知り合い同士で、集団内で閉鎖的に物事を解決する伝統があり、内部通報者制度が浸透しにくい国がある一方、腐敗があまりにも深刻であるため、なりふりかまわず積極的に内部通報者による通報を奨励する国もありました。このような違いが国によって存在することは前提としつつ、自国に取り込める制度や取組はないか、そのためにはどうすればよいかを研修参加者は、個人発表、講義、グループワークを通じて、真剣に考えていました。また、今回の研修では、上記のとおり、汚職の端緒を把握するためのAIの可能性や内部通報者への報酬支払の是非等、あえて正解のないテーマについても研修参加者に主体的に考えてもらい、俯瞰的に物を見る意識づけを試みました。これらのテーマの検討は、我が国の実務を考える上でも参考となるものでした。さらに、本研修では、「法遵守の文化」の重要性についても時間をかけて具体的に考えてもらうことも意識しました。いかに効果的な捜査をしても、腐敗の根絶はそれだけでは成し遂げられないのが現実であり、より根本には腐敗を許容しない、起こさせないそのような社会、文化、土壌を築くことが不可欠です。そしてその担い手はその国の国民一人一人です。そのため、研修参加者には各々の立場から法遵守の文化とは何か、これをいかに浸透させるかを考えてもらいました。海外専門家として招へいしたフィンランドのジョケラ検事も、フィンランドがいかにして世界有数の腐敗の少ない国との評価を確固たるものにしているかという点について、「一人一人が法を守る、国民が国家を信頼しているというのは、自分たちの内面に備わっているものだ。」と話されていたのがとても印象に残っています。研修が進むにつれ、研修参加者から腐敗を起こさない文化、法を守る文化という言葉がよく聞かれるようになり、意識が変わってきたことが感じられました。

このように、研修参加者には、本研修を通じて、腐敗の端緒を把握する捜査手法という実務的な議論だけでなく、より根本的には汚職の起きない社会を築きあげていくという長期的な視点も持ってもらうことができたと考えています。また、担当教官自身も研修参加者から多くを学びました。各研修参加者が、本研修で得られた知識や視点を自国の制度や運用の発展・充実に活用してくれれば幸甚です。

以上